

松本市部活動地域移行推進計画

～子どもの“やってみたい！”を多様な主体で応援する～



令和6年2月

松本市・松本市教育委員会

はじめに

長年にわたって日本独自の教育システムとして発展してきた学校部活動（以下「部活動」という。）は、学校教育の一環として、生徒は比較的少ない費用負担で継続的・安定的な活動を実施してきました。部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保するとともに、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて責任感や連帯感を養い、自主性の育成に寄与するものとして大きな教育的意義を有しています。しかし、少子化が進展する中、これまでと同じ運営体制では活動の維持が難しく、また、教師の献身的な指導に起因する長時間労働は、学校の働き方改革の議論を生んでいます。

社会情勢の変化を受け、スポーツ庁と文化庁では、適切な休養日の設定や外部指導者の採用など、部活動の改革を進めてきました。近年では、「部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務」という認識の下、特に、公立中学校における運営主体を学校から多様な団体へと移行することを検討しています。令和4年12月にスポーツ庁・文化庁は『学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（以下「国のガイドライン」という。）を策定し、「令和5年度から令和7年度を改革推進期間と位置づけ、各地域の実態に合わせて、まずは休日の部活動の地域移行を推進する」としています。

こうした国の動向を受け、松本市では、市立中学校に部活指導員を配置し専門的指導者の確保と教師の負担軽減を進めつつ、地域移行については、令和4年度に休日部活動の「地域移行プロジェクトチーム」を立ち上げ、競技団体や学校関係者との協議を重ねてきました。令和5年度には取組みを加速させ、有識者による「松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会」（以下「移行検討協議会」という。）を開催し、合わせて、モデル事業の実施により効果的な移行方法の検討を進めています。

松本市部活動地域移行推進計画は、国のガイドラインや移行検討協議会での協議を踏まえ、地域移行で目指す姿を明らかにし、そのために必要となる地域クラブの運営や活動のほか、移行スケジュールなど、地域移行の具体的な方針をまとめました。本計画は松本市立中学校を主な対象としていますが、学校法人や国立大学法人等が設置する中学校とも連携しながら、着実に取組みを進めていきます。

目次

1 松本市の現状

- (1) 少子化の進展・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 教師の働き方と学校の改革・・・・・・・・・・ 2
- (3) アンケート調査から・・・・・・・・・・・・・・ 3

2 基本目標と基本方針

- (1) 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

3 地域クラブの活動指針

- (1) 対象者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) 地域クラブの運営団体・実施主体・・・・・・・・ 8
- (3) 指導者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (4) 活動内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (5) 活動場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (6) 大会・コンクール等への参加・運営・・・・・・・・ 12
- (7) 費用負担と軽減策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

4 移行スケジュール

- 移行スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

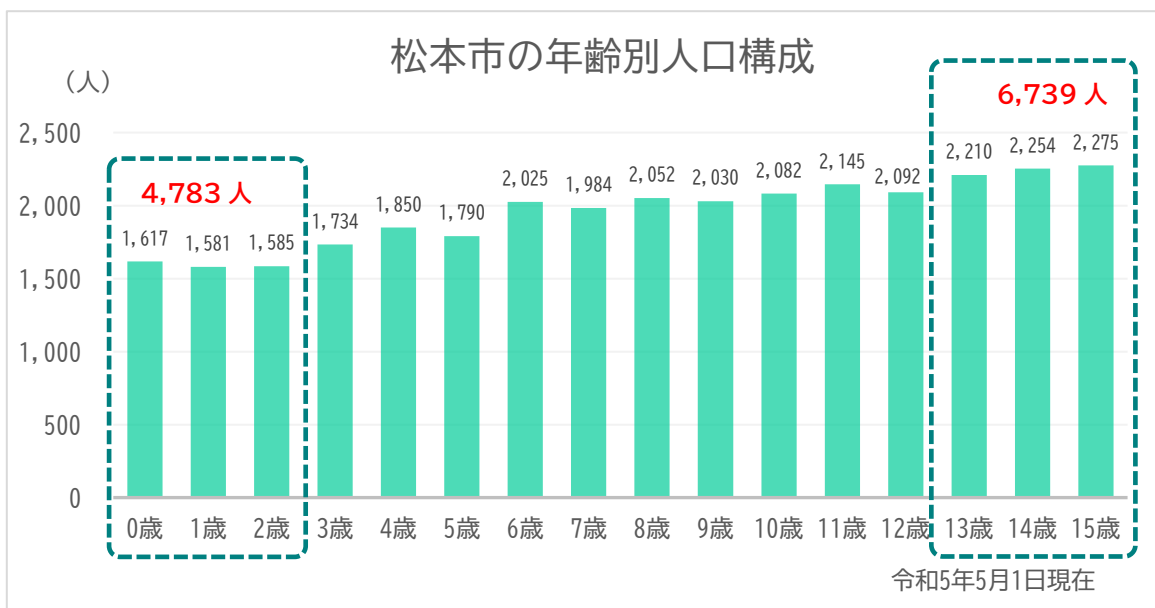
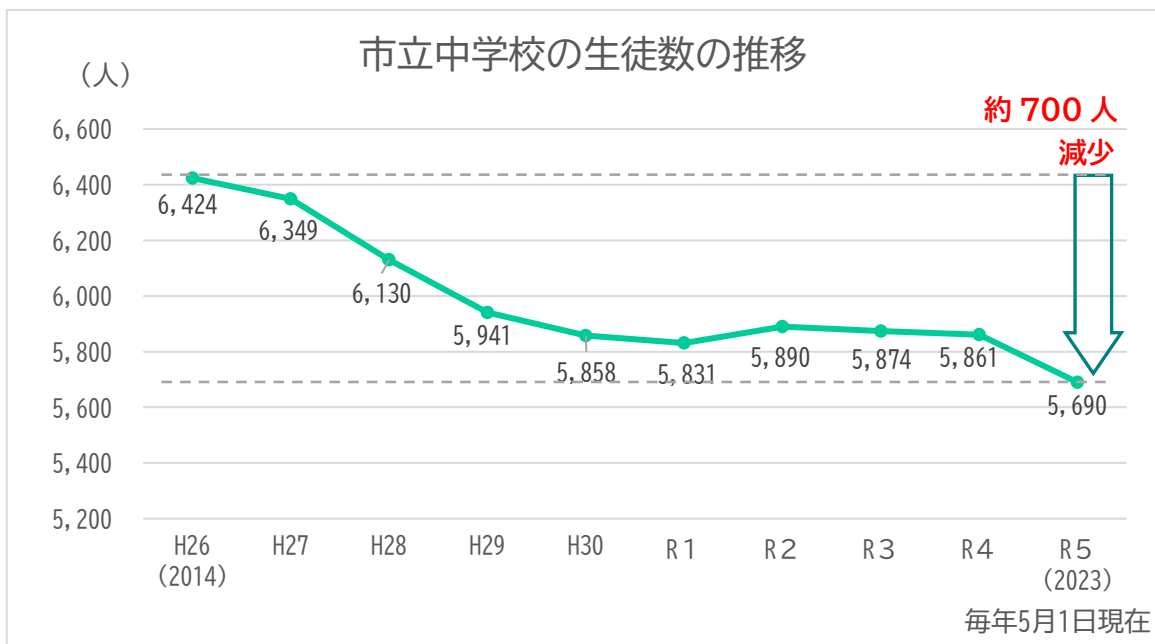
5 その他

- (1) 移行検討協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (2) 推進計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (3) 事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (4) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

1 松本市の現状

(1) 少子化の進展

少子化の進展により、市立中学校の生徒数は大幅に減少しています。令和5年度は、平成26年度に比べ700人ほど減少しました。また、最新の人口構成を見ると、13年後には13～15歳の市民が現在より2,000人も減少するなど、今後は、これまで以上の速さで少子化が進むことが予測されます。

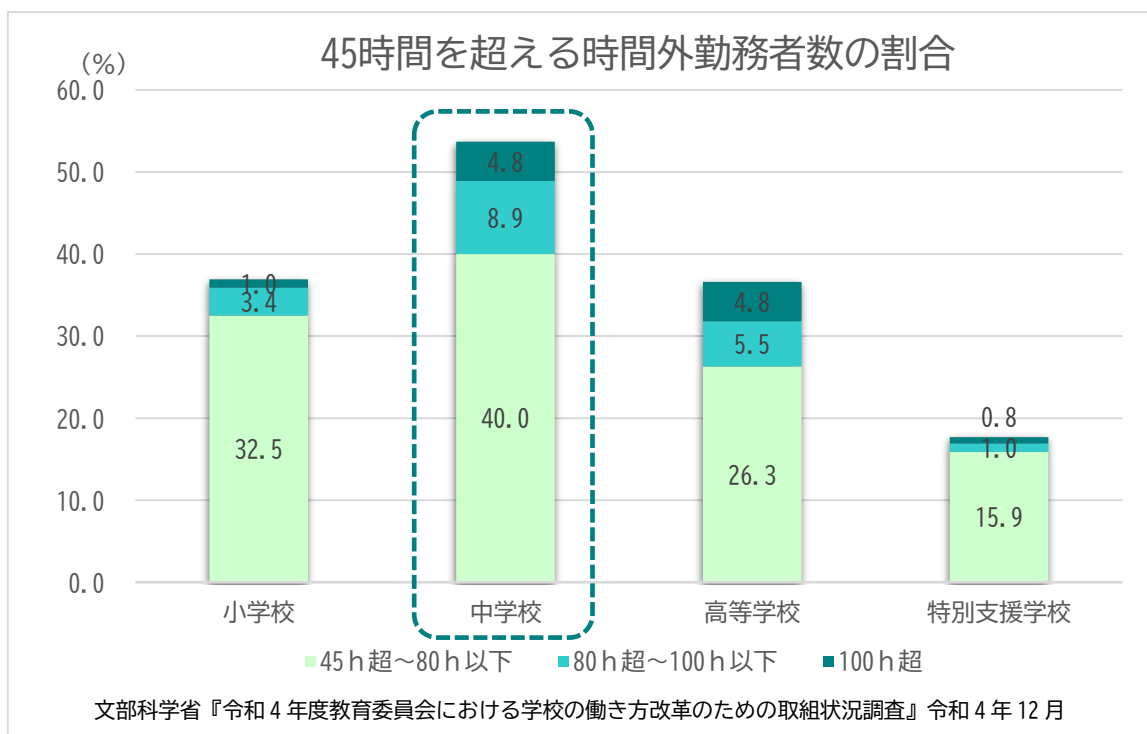


生徒が減った学校では、サッカーや野球など多人数で行う種目の活動が難しくなり、また、生徒の減少に伴う教師の減少により部活動の顧問が配置できなくなるなど、部活動の減少・活動低下を招いています。このようなことから、部活動は「専門的な指導が受けられない。」「自分のやりたい種目がない。」など、生徒にとって、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ場ではなくなりつつあります。

今後も更なる少子化の進展が予想される中、中学校の部活動をこれまでと同じ体制で運営していくことは困難です。しかし、単に部活動の運営をそのまま地域に移行するだけでは、参加者や指導者が確保できないといった課題は解決できません。そのため、部活動の枠にとらわれない、持続可能な新しい体制の構築が求められています。

(2) 教師の働き方と学校の改革

近年、教師の長時間労働が喫緊の課題として認識され、働き方の改革が求められています。特に、部活動については、「教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験がない教師には多大な負担となっている」(文部科学省『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革』令和2年9月)と指摘されています。



令和4年度の文部科学省の調査によると、中学校の教師の中で、1か月の時間外勤務の上限とされる45時間を超える者は全体の50パーセントを超え、小学校や高等学校と比べ突出して多いことが分かります。この要因の一つに部活動指導が考えられます。

また、令和3年度の長野県教育委員会の調査では、担当する運動部活動の種目経験がある教師は、全体の39パーセントしかおらず、61パーセントは全く経験のない種目を指導していることが明らかになりました。未経験種目の指導は、時間的・身体的な負担だけでなく、精神的にも大きな負担となっていることが想像されます。

松本市では、第3次松本市教育振興基本計画において、「子どもたちに効果的な教育活動を行っていくためにも、子どもと向き合う時間、教材研究の時間、教職員自身が自分のキャリアを展望する時間を確保し、教職員一人ひとりの人間性や創造性を向上させていく取組みを推進」することを明示しました。部活動地域移行により教師の負担を軽減し、教師が授業や学校の改革に注力できる環境を整備していきます。

(3) アンケート調査から

● 概要

松本市教育委員会では、部活動の地域クラブ活動移行へのニーズを把握するため、令和4年12月にアンケート調査を実施しました。概要は以下のとおりです。

所属	対象者	回答者	回答率
小学5・6年生	3,746人	3,031人	80.9%
中学1・2年生	3,894人	2,922人	75.0%
中学3年生	2,003人	1,361人	67.9%
小学5・6年生保護者	3,746人	1,274人	34.0%
中学生保護者	5,897人	1,518人	25.7%
中学校教師	545人	204人	37.4%

アンケート調査結果

<p>詳細版</p> <p>https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/81006.pdf</p>		<p>概要版</p> <p>http://cms2021.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/81005.pdf</p>	
---	---	---	---

● 回答結果

主な回答結果は以下のとおりです。

小学5・6年生（回答率80.9%）

- 1 地域クラブ活動への参加希望
平日は81%が参加したいと回答したのに対し、休日は55%の参加希望
- 2 やってみたい種目
バドミントン、バスケットボール、サッカーが上位を占める中、休日活動はキャンプが4位
- 3 地域クラブ活動に望むこと
「楽しむこと」「いじめなどが無い」「自分のレベルにあった指導」を希望する回答が60～70%となる一方で、「勝利にこだわる」「将来プロになる」を希望する回答は20%ほど

中学生（回答率72.6%）

- 1 部活動に取り組んでよかったこと
「自分の技能を高めることができた」「友人関係が広がった」が上位
- 2 地域クラブ活動の心配なこと
「指導者の指導方法」「費用負担」が上位
- 3 地域クラブ活動に望むこと
「参加の可否を自分で決められる」「自分のペースで進められる」が上位

小学5・6年生保護者（回答率34.0%）、中学生保護者（回答率25.7%）

- 1 許容できる月謝額
中央値：5,000円（小学生保護者）、3,000円（中学生保護者）
平均値：4,715円（小学生保護者）、3,605円（中学生保護者）
- 2 地域クラブ活動の心配なこと
「費用負担」「指導者の指導方法」が上位
- 3 地域クラブ活動に望むこと
「丁寧な指導」「参加の可否を自分で決められる」「子どもの技能に合わせた指導」が上位
- 4 送迎の可否
「可能」「どちらかといえば可能」で合わせて75%の回答

中学校教師（回答率37.4%）

1 部活動指導への負担感

「負担」「どちらかといえば負担」で合わせて75%の回答。休日指導の方が負担を感じる回答が多い。

2 地域クラブ活動での指導希望

休日・平日ともに「希望しない」「どちらかといえば希望しない」で合わせて75%の回答。平日指導の方が「希望しない」の回答が多い。

● 考察

アンケート調査の結果からは、次の傾向を読み解くことができました。

①指導者の質

「指導者の指導方法」への懸念が多く、「丁寧な指導」や「子どものペースに合わせた指導」が求められていることが分かります。

②主体的な選択

競技志向かレクリエーション志向かなど、複数の地域クラブから所属クラブを選び、活動のペースや参加の可否も自分で決めるなど、生徒の主体的な選択を可能にする体制が必要です。

③受益者負担

地域クラブ活動に参加するための費用負担については、多くの保護者が金額を心配要素としながらも、負担については一定の理解を示していると考えられます。

④教師の負担軽減

部活動の指導に当たる教師の75%が負担を感じており、地域移行を速やかに進める必要があります。また、指導を希望しない教師が地域クラブ活動に携わらないような体制整備が求められます。

生徒・保護者・教師等の思いに寄り添いながら、生徒の多様な活動機会を提供できるよう検討を進めます。

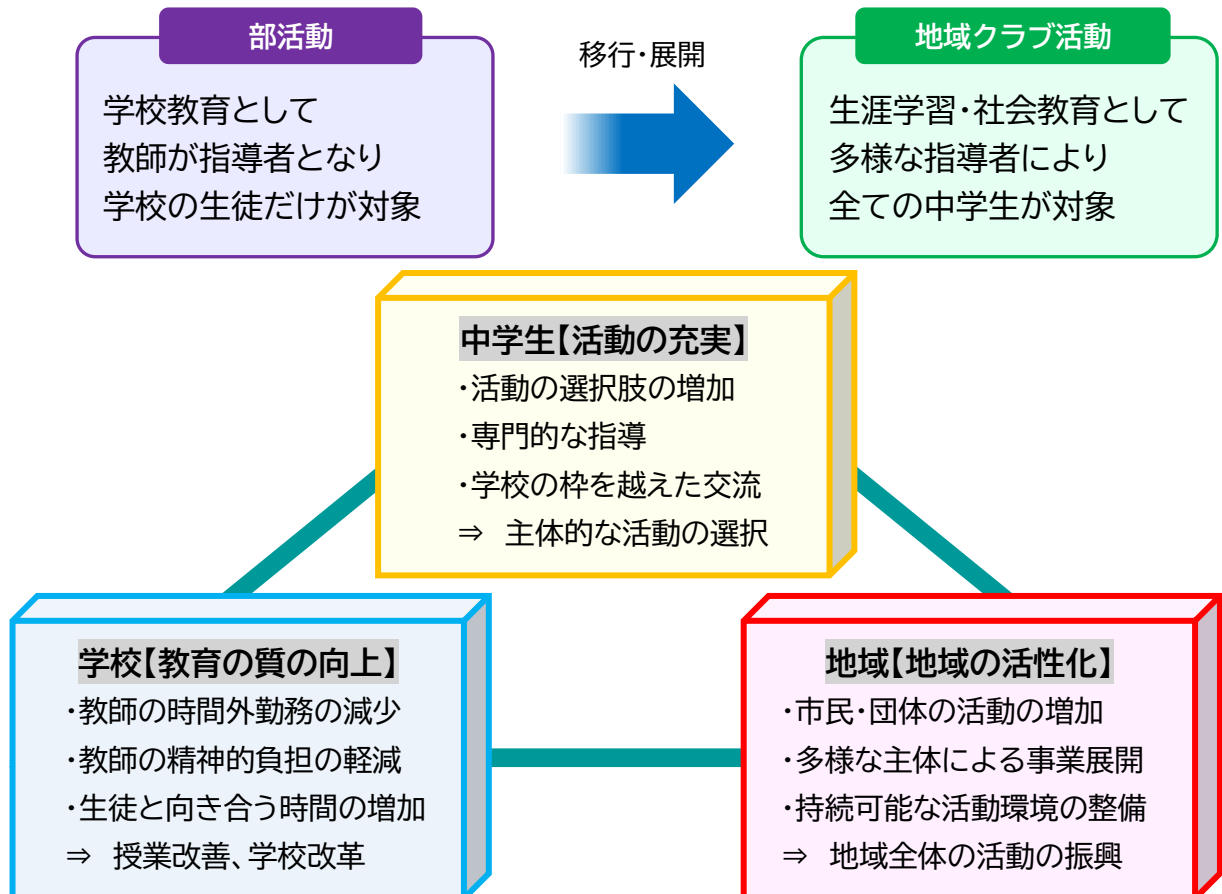
2 基本目標と基本方針

(1) 基本目標

部活動は、これまで、生徒が学校という身近な場所でスポーツや文化芸術活動に触れ、競技力や技術を向上させるとともに、達成感や連帯感を育む活動として、長年、日本独自のシステムとして定着してきました。

しかし、少子化に伴う活動の停滞や経験のない教師が指導を担う状況など、これまでのシステムが機能しなくなりつつあり、近年、抜本的な改革が必要となっています。松本市では、令和4年に策定した『松本市教育大綱』において、「子どもを主人公とし、その学びを地域社会全体で支えること」を標榜^{ほう}しています。この改革を地域社会の変革のチャンスと捉え、これまで部活動が担っていた役割・機能を地域社会に移行・展開し、生徒が自分のやりたい活動に自分らしく取り組めるよう、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境整備を進めます。

子どもの“やってみたい！”を多様な主体で応援する



(2) 基本方針

基本目標を実現するため、以下の方針により地域移行を推進します。

方針 1

生涯に渡ってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備

- ・全ての生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動を選択できる。
- ・全年代の市民にとってのスポーツ・文化芸術活動を活性化させる。
- ・部活動が担ってきた教育的意義を継承した活動を推進する。
- ・「三ガク（岳・楽・学）都」にふさわしい活動を推進する。

方針 2

あらゆる運営主体による多様な地域クラブ活動の展開

- ・民間事業者・企業・大学等の参入を促し、多様な活動を展開する。
- ・既存クラブや文化芸術団体等のノウハウや創意工夫を発揮できる。
- ・地域クラブ活動を実施したい市民・団体が、自主的に活動できる。
- ・教師等の兼職兼業による地域クラブ活動を支援する。

方針 3

適正な活動と持続可能な運営体制の構築

- ・指導者研修などにより、安全で適正な指導の質を確保する。
- ・受益者負担による自立的運営を継続できる仕組みを構築する。
- ・ボランティアを基本とせず有償による質の高い指導を行う。
- ・公共施設利用料の減免など、活動しやすい環境を整備する。

方針 4

平日も含めた地域移行の早期実施

- ・休日だけでなく平日の移行時期も検討し、着実に移行する。
- ・移行方法等の検証を重ね、地域の実情に応じた移行を進める。
- ・近隣市町村と連携するなど、広域的な視点で移行を進める。
- ・学校の働き方改革を推進するため、地域移行の早期実施を検討する。

3 地域クラブの活動指針

(1) 対象者

全ての中学生¹を対象とし、通学する中学校に関わらず、自分の興味関心に応じて地域クラブを選択し、参加することができます。複数の地域クラブ活動に参加することも可能であり、部活動と地域クラブ活動の2つが存在する移行期間においては、両方に参加することもできます。

地域クラブ活動への参加は生徒の自由意思によるものであり、参加しなくても問題ありません。また、生徒は、松本市ではなく近隣市町村の地域クラブ活動に参加することも可能です。近隣市町村や私立等の中学校に通う生徒が、松本市の地域クラブ活動に参加することもできます。

(2) 地域クラブの運営団体・実施主体

● 運営団体の担い手

地域移行の受け皿となる地域クラブの運営団体や活動の実施団体について、国のガイドラインでは、総合型地域スポーツクラブ、文化芸術団体、スポーツ少年団、スポーツ協会、競技団体、クラブチーム、プロスポーツクラブ、民間事業者、フィットネスジム、大学などのほか、地域学校協働本部や保護者会、同窓会などや、市町村が運営団体になることも想定しています。

松本市においては、スポーツ活動では、複数の総合型地域スポーツクラブや、松本市を拠点とするプロスポーツクラブ、大学など多様な団体が活動しています。また、文化芸術活動では、合唱や音楽などの文化団体のほか、公民館で活動する地域団体も数多くあります。こうした既存団体は、運営組織やノウハウ、指導者を備えていることが多く、地域クラブの運営団体となった場合における安定的な運営や適正な指導が期待できます。

一方で、市民や団体、民間事業者などが、新たに地域クラブを創設して活動を開始することも想定されます。こうした動きは、地域全体のスポーツ・文化芸術活動を底上げし発展に資すると考えられます。

以上のことから、松本市では、多様な主体が運営団体となることを想定し、

¹ 主に公立中学校を対象とします。私立中学校については、学校の実情に応じた対応となります。

意欲ある団体のノウハウと創意工夫を最大限に活用しながら多様な地域クラブ活動を展開します。

● 地域クラブの役割

生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむために、地域クラブには持続可能な運営や安全で適正な指導が求められます。また、部活動が担っていた、異年齢の集団の中で人間関係を構築し、自己肯定感、責任感及び連帯感を育むといった教育的意義や役割を継承・発展する活動が期待されます。そのため、地域クラブは国のガイドラインや本計画を遵守し、運営体制や活動目標を示した規約・運営方針を策定して、具体的な年間活動計画、収支、活動実績などと合わせて公表するものとします。スポーツ団体等においては『スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>』に準拠した活動を行うことが求められます。

● 地域クラブの活動状況の把握

松本市は、適正な地域クラブ活動が実施されるよう、適宜、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行います。また、活動状況等について、学校や生徒・保護者に周知し、生徒が興味関心に応じて地域クラブを選択できるよう情報提供を行います。

(3) 指導者

● 指導者の確保

地域クラブは、専門性や資質・能力を有する指導者を確保し、適切な活動を実施します。そのため、県や市、競技団体、文化芸術団体等と連携し、指導者の確保や養成等を進めます。

● 資格取得と研修

地域クラブは、所属する指導者に対し指導者資格の取得を促すとともに、クラブ内において、指導技術だけでなく、生徒の安全・健康面への配慮や暴言・暴力、行き過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶のための研修を実施します。

なお、松本市では、部活動が担っていた教育的意義についての研修や、指導者資格取得費用の補助など、地域クラブ指導者の資質向上に向けた支援を検討します。

● 教師等の兼職兼業

地域クラブ活動での指導を希望する教師等は、教育委員会へ申請し兼職兼業が認められる場合には、報酬を受け取って指導することが可能です。この場合、運営団体と雇用契約又は業務委託契約を結ぶことになり、活動中の事故等の責任は運営団体又は個人が負うこととなります。なお、教師等が新たに運営団体を立ち上げる場合も兼職兼業の手続が必要です。

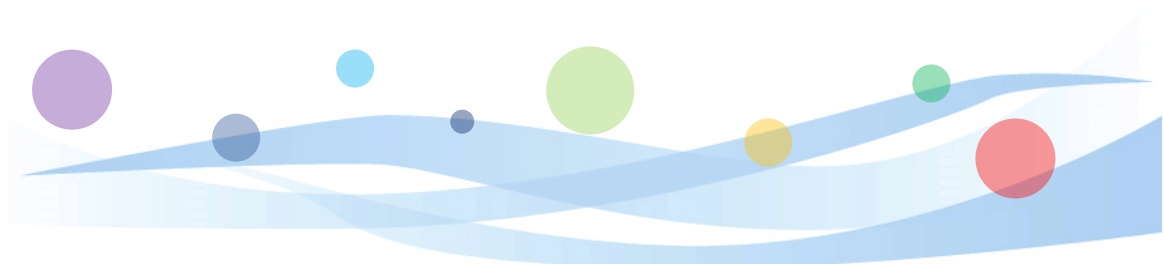
(4) 活動内容

● 種目・分野など

現に部活動で実施されている種目や実施方法に限らず、多様な種目・分野の活動が実施できます。競技・大会志向で特定の種目・分野に継続的に専念する活動だけでなく、例えば、長期休暇中に開催される体験教室や体験型キャンプのような活動、レクリエーション的な活動、シーズン制で複数の種目・分野を経験できる活動などのほか、障がいの有無にかかわらず誰もが一緒に参加できる活動、スケートボードやスポーツクライミングのようなアーバンスポーツ、メディア芸術やアート活動などが挙げられます。

「三ガク（岳・楽・学）都」をうたう松本市においては、例えば、山岳エリアでのスキーや登山のほか、生物多様性を学ぶ動植物研究、松本城や旧開智学校等の歴史建造物をテーマにした建築研究や公民館活動と連携した世代間交流活動、吹奏楽や合唱をはじめとする音楽など、市民・団体の特性を活かした特徴的な活動が想定されます。

なお、活動に当たっては、生徒の自主的・自発的な活動を尊重しつつ、他の世代向けの活動に生徒が参加するなどの交流も可能です。



● 休養日など

生徒の心身の成長に配慮して健康に生活が送れるよう、国のガイドラインに準じた次の基準を遵守して活動を実施します。

休養日	学校の学期中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 週当たり2日以上 ・ 平日は少なくとも1日 ・ 週末は少なくとも1日以上 ・ 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を別の日に振替
	学校の長期休業中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の学期中と同様 ・ 生徒が十分な休養を取ることができるよう、ある程度長期の休業期間（オフシーズン）を設ける
活動時間	平日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長くとも2時間程度
	学校休業日（週末を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長くとも3時間程度

※ 活動時間には、会場への移動・準備・片付け等は含みません。

● 管理責任

地域クラブ活動は、学校の管理運営下での活動ではありません。活動中の生徒同士のトラブルや事故等は、地域クラブの管理責任において対応することから、指導者や参加者等に対してケガや事故等を補償する保険への加入を義務付けるなど、管理体制の整備が求められます。地域クラブは、指導者の暴力等への相談窓口を自ら設けるほか、統括団体が設ける相談窓口を活用し、公平・公正に対処します。

(5) 活動場所

市内の市立中学校施設をはじめ、公共のスポーツ・文化施設や社会教育施設、民間事業者等が所有する施設などが想定されます。また、民間事業者や企業、大学などが、所有するグラウンドやプール、体育館などを活用して活動を実施することも可能です。

なお、松本市では、地域クラブ活動の促進と保護者負担の軽減を目的に、地域

クラブが市立中学校の施設を利用する場合の料金を減免します。また、利用に当たっては、現状の部活動に準じて優先的な利用予約を可能とするよう検討を進めています。スポーツ施設と文化施設については、中学生を対象とした団体の利用の場合は、利用料金が半額になります。施設予約に当たっては、施設ごとに利用団体登録を行うなどの手続が必要です。

一方、特定の会場を必要としないICTを活用した遠隔指導も、必要に応じた導入が想定されます。

(6) 大会・コンクール等への参加・運営

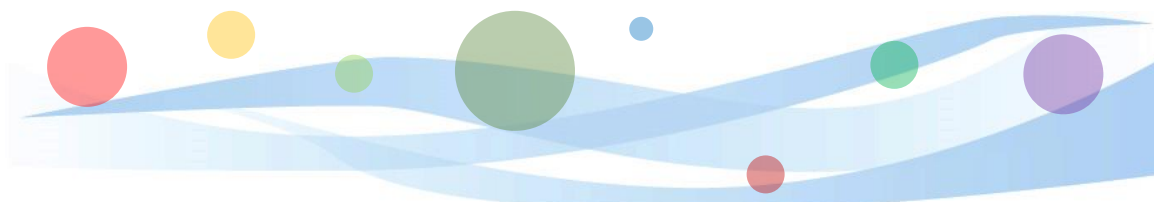
中学校体育連盟（以下「中体連」という。）主催の大会への参加は、大会要領などにより判断してください。なお、部活動と地域クラブが共に参加が認められる場合、両方に所属する生徒がどちらの団体で参加するかは、生徒の主体的な選択により決定してください。

これまで、中体連が主催する大会をはじめ、競技団体等が主催する大会やコンクール等についても、部活動顧問である教師がその運営を担ってきました。今後は、地域クラブの指導者が運営スタッフとして関わるとともに、参加する生徒自身が運営に協力する仕組みづくりが求められます。

(7) 費用負担と軽減策

地域クラブは、参加者からの会費等によって自立的な運営を行い、将来にわたって持続可能な活動を実施します。参加者による費用負担を原則としますが、会費は可能な限り参加しやすい金額を設定するよう努めることとします。なお、生徒が経済的理由によって活動参加をあきらめることがないように、松本市では就学援助対象世帯に必要となる支援を検討します。また、通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。

令和8年度までの移行期間においては、地域クラブの創設を促進するとともに、活動に必要な初期費用に対する参加者負担を軽減するために、地域クラブ創設に係る費用の支援についても検討します。



4 移行スケジュール

国のガイドラインでは、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間と位置付けた上で、まずは、各地域の実態に合わせて休日の部活動の地域移行を推進するとしています。一方、長野県は、山間部などの地域特性を鑑み令和8年度までに休日部活動の移行を進めるとしています。

令和5年度にモデルケースを実施している団体の中から、「地域クラブを立ち上げて、部活動と競合してしまい活動の継続が難しい。」という意見や「部活動と地域クラブが混在する状況がいつまで続くのか。」などの意見が出されました。移行検討協議会での協議や関係者との調整の中でも、安定的なスポーツ・文化芸術活動の環境整備と学校の働き方改革の両方を早期に推進する必要性が確認されているため、令和7年度までに休日部活動を、令和8年度には平日部活動も移行することを目指して取組みを進めていくこととします。なお、移行時期は一律に適用するのではなく、種目や地域の実情に応じて弾力的に進めるとともに、松本市立以外の中学校では各校の実情に応じて取り組むものです。

令和5年度 制度設計期

- ・モデルケース実施（指導者謝礼補助・指導者資格取得補助）
- ・地域クラブの運営団体・実施主体及び支援策を検討
- ・施設利用（学校・公民館・スポーツ・文化）の使用料・予約のルールを整備
- ・**地域移行推進計画を策定・公表**

令和6年度 移行準備期

- ・**地域クラブの活動開始**
- ・地域クラブの拡充（説明会開催、市ホームページ掲載）
- ・各種支援策の実施、指導者研修会の実施
- ・地域・種目による地域クラブの設置状況の調整

令和7年度 休日移行期

- ・地域クラブの活動の充実、拡充（説明会開催、市ホームページ掲載）
- ・各種支援策の実施、指導者研修会の実施
- ・**令和7年8～10月頃 全ての休日部活動を移行**
- ・休日移行の検証により、平日移行の進め方を再度検討

令和8年度 平日移行期

- ・**体制が整えば、令和8年8～10月頃 全ての平日部活動を移行**
- ※地域クラブの大会参加が認められた種目などから、段階的に平日移行を進める。

5 その他

(1) 移行検討協議会

松本市では、令和5年度から、地域移行を円滑に進めるために課題を検討し市の基本的な方針を協議することを目的に、有識者、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者で構成する移行検討協議会（名称：松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会）を設置しています。これまでに3回の協議会を開催し、今後も、地域移行が完了するまで定期的に協議を重ねていきます。

<委員名簿>

区分	氏名	所属等
有識者	長沼 豊	日本部活動学会副会長、大日向中学校長
	新井 喜代加	松本大学健康科学研究科准教授
学校関係者	宮下 昌史	松本市校長会中学校長会長（丸ノ内中学校長）
	宮澤 陽子	松本市校長会山間小規模校代表（会田中学校長）
	加藤 慎介	松本市PTA連合会
	矢野 麻美	
スポーツ・文化関係者	横内 俊哉	松本市スポーツ協会事務局長
	柄澤 深	NPO法人松本山雅スポーツクラブ理事長
	青山 織人	一般財団法人松本市芸術文化振興財団理事長
教育委員会が必要と認める者	櫻井 貞文	松本市公民館長会会長（今井公民館長）

<開催経過>

回	開催日	協議内容
1	令和5年 6月 8日	取組状況、地域移行に係る課題の協議
2	8月21日	モデルケースの進捗状況、今後の進め方の協議
3	11月13日	地域移行推進計画案の協議
4	令和6年 2月 5日	地域移行推進計画案パブリックコメントの報告、協議

(2) 推進計画の見直し

この計画は、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が策定した『学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』をもとに、移行検討協議会での検討を重ね、松本市の実情に即した移行プランとして策定したものです。今後、国や長野県の指針・方針が改定された場合などは、必要に応じて見直しを行います。

(3) 事務局

松本市及び松本市教育委員会の担当部署は以下のとおりです。なお、取組み全般に関するお問い合わせは、教育政策課までご連絡ください。

部局	課	役割
教育委員会	教育政策課 (TEL0263-33-3980)	・地域移行の計画 ・支援策の検討
	学校教育課 (TEL0263-33-9847)	・学校施設の利用 ・学校備品の取扱い
	学校支援室 (TEL0263-33-4397)	・学校との連携 ・指導者の研修
	生涯学習課 (TEL0263-32-1132)	・地域活動の地域クラブ ・公民館施設の利用
文化観光部	文化振興課 (TEL0263-34-3293)	・文化芸術の地域クラブ ・文化芸術の指導者 ・文化施設の利用
	スポーツ事業推進課 (TEL0263-45-9511)	・スポーツの地域クラブ ・スポーツの指導者
	スポーツ施設整備課 (TEL0263-34-1700)	・スポーツ施設の利用

(4) その他

これまでの取組み等を松本市ホームページに掲載しています。詳しくはこちらをご覧ください。

部活動の地域移行サイト

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/chiikiikou/>

